

許 可 証

住 所（所在地） 邑楽郡邑楽町大字篠塚 38-1  
氏 名（名 称） 株式会社 グリーンマテリアル  
代表者氏名 代表取締役 山下 隼平

令和5年2月10日に申請のあった一般廃棄物処分業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第6項の規定により、次のとおり許可する。

令和5年3月8日

邑楽町長 金子 正一



施設の設置場所及び名称	第一工場 群馬県邑楽郡邑楽町大字篠塚 38 番 1、38 番 2、 39 番 1、39 番 2、40 番 1、40 番 3、41 番 1  第二工場 4 番 3、5 番 1、6 番 2、6 番 4、6 番 5、37 番 1、 37 番 2、37 番 3 株式会社 グリーンマテリアル
代表者名	代表取締役 山下 隼平
取扱廃棄物の種類	一般廃棄物（木くず）
収集・運搬及び処分の別	一般廃棄物となった木材をリサイクルを目的に処理 （チップ化等）をするもの
営業の許可期間	令和5年3月14日～令和7年3月13日まで
条件	廃棄物の処理及び清掃に関する法律並びに邑楽町廃 棄物の処理及び清掃に関する条例等の規定を遵守す ること。